

令和5年第1回中間市議会臨時会会期日程（案）

（会期 1月31日：1日間）

月	日	曜	本会議	委員会	審査事項
1月31日	火	開議 午前10時			1. 会期の決定 2. 第1号議案・第2号議案 〔議案上程・提案理由説明・質疑〕 〔委員会付託〕
			市民厚生 委員会		
		開議 委員会終了後			3. 第1号議案・第2号議案 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕



## 諸 般 の 報 告

第1回中間市議会臨時会

令和5年1月31日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和5年1月16日、17日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

### 記

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 令和4年度一般会計及び特別会計等  | 令和4年10月～11月分 |
| (2) 令和4年度中間市水道事業会計    | 令和4年10月～11月分 |
| (3) 令和4年度中間市公共下水道事業会計 | 令和4年10月～11月分 |

2. 地方自治法第199条第14項の規定により、行政監査の結果に基づく措置についての報告書を、令和4年12月14日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

### 記

- (1) 措置を講じた部局  
選挙管理委員会
- (2) 監査実施日及び監査の種類  
令和4年4月1日から令和4年5月31日まで  
行政監査(令和3年度)
- (3) 監査の結果に関する報告の提出日  
令和4年9月13日
- (4) 措置通知年月日  
令和4年11月30日付

3. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、令和5年1月16日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

産業振興課	令和元年度
	令和2年度
	令和3年度

こども未来課	令和2年度
	令和3年度

4. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告書を、令和5年1月11日付で市長から下記のとおり受領した。

記

(1) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 北九州市在住 男性
- ・事故の概要 事故発生日時 令和4年10月19日(水) 午前9時4分頃  
事故の発生場所 中間市中央五丁目5番15号  
事故の状況 市職員が市内防火対象物の消防設備検査に出向した際、検査対象物の駐車場に消防自動車を駐車するため、車両を後進させたところ、駐車していた相手方車両の前方右側バンパー部と接触し、損傷させた。
- ・損害賠償の額 108,691円

5. 令和4年12月15日の選挙管理委員会において、委員長(日浅 恭亘)の退職が承認されたことによる通知書を、令和4年12月16日付で選挙管理委員会委員長職務代理者から受領した。

6. 令和4年12月15日の選挙管理委員会において、委員長の退職が承認されたことに伴い、地方自治法第182条第3項の規定により、委員（平池 千里）として補欠されたことによる通知書を、令和4年12月16日付で選挙管理委員会委員長職務代理者から受領した。

7. 令和4年12月16日の選挙管理委員会において、委員長（原田 慶雄）が決定したことによる通知書を、令和4年12月16日付で選挙管理委員会委員長から受領した。

（意見書の提出）

8. 令和4年12月13日の本会議で可決された下記の意見書を、同日付で関係機関に対してそれぞれ送付した。

#### 記

- （1）介護保険の改定中止を求める意見書
- （2）マイナンバーカードと被保険者証の一本化に反対する意見書
- （3）帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書
- （4）知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書



---

令和5年 第1回 1月(臨時) 中間市議会 会議録(第1日)

令和5年1月31日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年1月31日 午前10時00分開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 第1号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第10号)

(日程第2 提案理由説明・質疑・委員会付託)

日程第 3 第2号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(日程第3 提案理由説明・質疑・委員会付託)

【 休 憩 】

日程第 4 第1号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算(第10号)

(日程第4 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 5 第2号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 6 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(16名)

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君

13番 柴田 広辞君

14番 下川 俊秀君

15番 井上 太一君

16番 中野 勝寛君

---

欠席議員（0名）

---

欠 員（0名）

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	総務部長	………	田代 謙介君
市民部長	………	米満 孝智君	保健福祉部長	………	篠田 耕一君
福祉事務所長	………	蔵元 洋一君	教育部長	………	船津喜久男君
消防長	………	林 誠志君	建設産業部長	………	村上 智裕君
環境上下水道部長	………				末廣 勝彦君
財政課長	………	持田 将一君	健康増進課長	………	岩河内弘子君
こども未来課長	…	船元 幸徳君	都市計画課長	………	白石 和也君
環境保全課長	………	岡 和訓君			

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	本田 裕貴君
書 記	久保 有未君		

---

## 議案の委員会付託表

令和5年1月31日  
第1回中間市議会臨時会

議案番号	件名	付託委員会
第1号議案	令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）	市民厚生
第2号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	



午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。これより令和5年第1回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付しております。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。また、今臨時会では、新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第1. 会期の決定

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

---

### 日程第2. 第1号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、第1号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

皆様、おはようございます。

それでは、第1号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の令和4年度第2次補正予算につきまして、妊娠期から出産及び子育てまで切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施する市町村を助成する出産・子育て応援交付金が創設されましたことから、同交付金を活用した事業を実施するために必要な経費を計上するものでございます。

それでは、補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。まず、歳出といたしま

しては、衛生費において、伴走型相談支援に従事する助産師への報償費並びに封筒などの需用費及び通信運搬費を10万円、対象者の抽出、面談記録等の管理及び情報共有をするための健康管理システム改修委託料を200万円、経済的支援として出産前後に5万円ずつ、合計10万円を支給する出産・子育て応援給付金を2,400万円計上しております。また、財源調整として、決算見込みに基づき、予防接種委託料の不用額400万円を減額しております。

次に、歳入といたしましては、国庫支出金及び県支出金におきまして、出産・子育て応援交付金を国県合わせて2,220万円を計上しております。

なお、歳出に計上しております健康管理システム改修委託料につきましては、今後、プログラムを開発し、システムに各機能を追加するものであり、本年度中に全ての支出が完了しないことも見込まれるため、未執行額を翌年度に繰り越せるよう繰越明許費を設定しております。

以上により、歳入歳出それぞれ2,221万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ201億5,417万6,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第1号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

---

### **日程第3. 第2号議案**

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第3、第2号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第2号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、児童虐待を防止するため、民法及び児童福祉法から懲戒権に関する規定が削除されたことに伴うものでございます。

条例改正の内容といたしましては、法律の改正に伴い、内閣府令及び厚生労働省令におきましても懲戒権に関する規定が削除されましたところ、これらの省令は、市町村が条例を定めるに当たって従うべき基準とされておりますことから、これと同様の改正を行うものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、公布の日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第2号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩中に市民厚生委員会に付託されました議案の審査をお願いいたします。

再開は、追って連絡いたします。

午前10時06分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第4. 第1号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第4、第1号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、国の令和4年度第2次補正予算におきまして、妊娠時から出産及び子育てまで切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施する市町村を助成する出産・子育て応援交付金が創設されましたことから、同交付金を活用した事業を計上するもので、歳入歳出それぞれ2,221万3,000円を追加し、予算の総額を歳入

歳出それぞれ201億5,417万6,000円とするものです。

歳入の主なものとしては、国庫支出金及び県支出金において、出産・子育て応援交付金を国県合わせて2,221万3,000円が計上されています。

次に、歳出の主なものとしては、衛生費において、伴走型相談支援に従事する助産師への報償費並びに封筒などの需用費及び通信運搬費に17万6,000円、対象者の抽出、面談記録等の管理及び情報共有をするための健康管理システム改修委託料に207万1,000円、経済的支援として出産前後に5万円ずつ、合計10万円を支給する出産・子育て応援給付金に2,400万円がそれぞれ計上されています。

また、財源調整として、決算見込みに基づき、予防接種委託料の不用額が403万4,000円減額されています。

なお、歳出に計上されています健康管理システム改修委託料につきましては、今後、プログラムを開発し、システムに各機能が追加されるものであり、本年度中に全ての支出が完了しないことも見込まれるため、未執行額を翌年度に繰り越せるよう繰越明許費として207万1,000円が設定されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、第1号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

討論なしと認めます。

これより、第1号議案、令和4年度中間市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中野 勝寛君）**

ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第5. 第2号議案

### ○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第5、第2号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

### ○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第2号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、児童虐待を防止するため、民法及び児童福祉法から懲戒権に関する規定が削除されたことに伴うものです。

条例改正の内容としましては、法律の改正に伴い、市町村が条例を定めるに当たって従うべき基準である内閣府令及び厚生労働省令においても懲戒権に関する規定が削除されたことから、本市の関係条例においても、これと同様の改正を行うものです。

なお、条例の施行日は、公布の日となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

### ○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

### ○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

### ○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第2号議案、中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第6. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、田口澄雄君及び阿部伊知雄君を指名いたします。

---

○議長（中野 勝寛君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和5年第1回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前11時07分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            田   口   澄   雄

議 員            阿   部   伊   知   雄